

マイナ保険証を巡る全国の新聞の社説・論説

控訴人代理人が、令和6年（2024年）秋にマイナ保険証に一本化すると
政府の方針公表に対する、全国の新聞（電子版）における社説・論説を集めた
結果は、以下の通り、批判的なもの14紙、肯定的なもの3紙というものであ
った。

2022年（令和4）年10月23日

- 1 北海道新聞 <社説>マイナ保険証 強制では協力得られぬ
- 2 福島民友 【10月21日付社説】マイナ保険証
- 3 朝日新聞 （社説）マイナ保険証 あまりに拙速、乱暴だ
- 4 毎日新聞 社説 マイナ保険証に一本化 国民不在の強引な普及策
- 5 東京新聞 <社説>マイナ保険証 強引な義務化許されぬ
- 6 読売新聞 マイナ保険証 丁寧な説明で普及を図りたい
- 7 日経新聞 [社説] もっと使えるマイナンバーカードに
- 8 日本工業新聞 マイナカード普及の切り札 保険証と一体化、迅速な実現を
- 9 信濃毎日新聞 <社説>マイナ保険証 カード取得を強いるのか
- 10 京都新聞 社説：マイナ保険証 強引な「義務化」は疑問だ
- 11 神戸新聞 マイナ保険証／強引な「義務化」許されぬ
- 12 中国新聞 【社説】マイナ保険証 「無理強い」許されない
- 13 西日本新聞 マイナ保険証 「義務化」より不安解消だ
- 14 佐賀新聞 マイナ保険証 実質義務化は強引だ
- 15 南日本新聞 [マイナ保険証] 不安の解消が最優先だ
- 16 沖縄タイムス 社説 [マイナカード義務化] 説明と安心は二の次か
- 17 琉球新報 <社説>マイナ保険証 「義務化」撤回すべきだ

1 北海道新聞

〈社説〉マイナ保険証 強制では協力得られぬ

10/15 05:01

政府は現行の健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードと一体の「マイナ保険証」に切り替える方針を打ち出した。

マイナカードと運転免許証との一体化についても、24年度末としていた時期の前倒しを検討する。

日本は国民皆保険制度を採用している。保険証廃止は、本来任意だったはずのカード取得が事実上の義務化となることを意味する。

行政のデジタル化に躍起になるあまりに、国民の命と健康に関わる健康保険証を盾に取るような強制的手法はマイナンバー制度への不信感をさらに強めかねない。

政府は15年にマイナンバー制度を導入し、翌年からカードの普及を進めてきた。本年度中にほぼ全国民にカードが行き渡るようにするとの目標を掲げている。

だが、20年から買い物に使えるポイントを還元するマイナポイント事業を始めたが、それでも交付率は5割弱と伸び悩む。

普及が進まない背景には、秘匿性の高い個人情報の漏えいや、国の管理が強まって監視社会を招くことへの懸念がある。

まず政府は利便性とリスクを丁寧に説明し、国会で議論を重ねる必要がある。不安を置き去りにしたまま急ぐべきではない。

マイナ保険証の本格運用は昨年10月から始まった。患者は専用サイトで診療履歴や薬の使用歴などを確認できる。医療機関は保険証番号や氏名、生年月日の手入力が不要になるなどの利点がある。

ただ、現状ではマイナ保険証が使える医療機関などは全体の約3割にすぎない。カードを取得した人のうち、保険証として登録をしている人は約4割にとどまる。

こんな状況で、あと2年で一体化に移行できるのか疑問だ。

普及に向けての課題は多い。高齢者などマイナンバーカード取得の手続きが難しい人への対応や、小規模な医療機関での整備などをどう進めていくのか。

また、マイナ保険証を持ちたくない人に対しても医療を等しく受ける権利を保障するべきだ。不利益を被るようなことがあってはならない。

利便性とリスクは表裏一体だ。膨大な個人情報が集積され、本人の知らない間に使われる恐れがある。プライバシー侵害や、情報が漏れた場合のなりすまし犯罪への対策などが欠かせない。

強引にカード普及を進める前に、政府が国民の不安や懸念を解消するために説明しなければならないことは山積している。

2 福島民友

【10月21日付社説】マイナ保険証

2022年10月21日 08時30分

政府は、現行の健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードを代わりに使う「マイナ保険証」に切り替える方針を表明した。国民皆保険制度の下、ほぼ全ての国民が持つ健康保険証とカードとの一体化は、カード取得の事実上の義務化といえる。

カードの取得は法律上、任意とされている。政府はこれまでカードを持たない人は現行の保険証を使えると説明しており、大きな方針転換だ。カードを持つことを希望しない人、紛失時の医療現場での対応など具体的なことは決まっておらず、唐突感も否めない。

国会などでの議論を経ず、なぜ保険証との一体化を決めたのか、法律上の整合性などについて政府は丁寧な説明を尽くしてほしい。

16年に運用が始まったマイナンバーカードの普及が進まないことが背景にあるのは明らかだ。政府は、本年度中に「ほぼ全ての国民に交付する」との目標を掲げているものの、実際に受け取った人はようやく50%に達したばかりだ。

「カードを利用できるサービスが少ない」「必要性を感じない」などの意見が根強い。その点で、保険証との一体化により利用機会は格段に増えるだろう。

また新型コロナウイルス禍で浮き彫りになった医療、行政のデジタル化の遅れの改善が期待できる。医療機関は、患者の同意が得られれば、過去の処方薬や特定健診の情報を見て治療に生かせる。患者も専用サイトで自らの診療情報などを確認でき、転職などの際に保険証を替える必要もない。

診療情報などと結び付けられることで、情報漏えいへの懸念が高まることは想定される。しかしICチップを内蔵したカードには12桁の個人番号と顔写真、氏名、住所が記載されているが、税や年金などの情報は記録されない。

また不正に情報を読み出そうとするとチップが壊れる仕組みのため、政府は「紛失しても他人は悪用できない」としている。政府はカードの仕組みや情報管理の取り組みについて、さらに周知を図る必要がある。

マイナ保険証は昨年10月から本格運用が始まっている。しかしカード取得者のうち保険証として使えるようにした人は4割ほどだ。専用読み取り機などを備えた医療機関は約3割にとどまる。

政府は来年4月、病院や診療所の読み取り機などの導入を原則義務化する。現時点でもシステム導入への補助金などはあるが、医療機関や薬局などの負担は大きい。補助金の拡充など、支援策を強化しなければならない。

だが、20年から買い物に使えるポイントを還元するマイナポイント事業を始めたが、それでも交付率は5割弱と伸び悩む。

普及が進まない背景には、秘匿性の高い個人情報の漏えいや、国の管理が強まって監視社会を招くことへの懸念がある。

まず政府は利便性とリスクを丁寧に説明し、国会で議論を重ねる必要がある。不安を置き去りにしたまま急ぐべきではない。

マイナ保険証の本格運用は昨年10月から始まった。患者は専用サイトで診療履歴や薬の使用歴などを確認できる。医療機関は保険証番号や氏名、生年月日の手入力が不要になるなどの利点がある。

ただ、現状ではマイナ保険証が使える医療機関などは全体の約3割にすぎない。カードを取得した人のうち、保険証として登録をしている人は約4割にとどまる。

こんな状況で、あと2年で一体化に移行できるのか疑問だ。

普及に向けての課題は多い。高齢者などマイナンバーカード取得の手続きが難しい人への対応や、小規模な医療機関での整備などをどう進めていくのか。

また、マイナ保険証を持ちたくない人に対しても医療を等しく受ける権利を保障するべきだ。不利益を被るようなことがあってはならない。

利便性とリスクは表裏一体だ。膨大な個人情報が集積され、本人の知らない間に使われる恐れがある。プライバシー侵害や、情報が漏れた場合のなりすまし犯罪への対策などが欠かせない。

強引にカード普及を進める前に、政府が国民の不安や懸念を解消するために説明しなければならないことは山積している。

3 朝日新聞

(社説) マイナ保険証 あまりに拙速、乱暴だ

2022年10月15日 5時00分

大きな政策転換にもかかわらず、国民への納得できる説明もなければ、政府内でどんな議論をしたのかも分からない。これでは制度への信頼はますます遠のく。再考すべきだ。

河野太郎デジタル相がおととい、今の健康保険証を24年秋に廃止し、マイナンバーカードと一体化した「マイナ保険証」に切り替える方針を表明した。生活に不可欠な保険証を「人質」に、カード取得を事実上強制するに等しい。

マイナ保険証は、昨秋から本格運用が始まった。だが、政府はこれまで、カード取得は任意で、持たない人は従来の保険証を使えると説明してきた。法律上も、マイナンバーカードの交付は個人の申請に基づき、強制できない。

政府の6月の「骨太の方針」は、将来的に「保険証の原則廃止」を目指すとしたが、同時に「申請があれば保険証は交付される」とも明記した。国会でも「カードの利用を強制するものではない」と答弁している。

それがなぜ、豹変（ひょうへん）したのか。拙速で乱暴な転換の背後に透けて見えるのは、マイナンバーカードの普及目標の達成に焦る政府の姿だ。

マイナンバーカードの発行開始から6年余りが経つ。だが、国民の間には「利点や必要性を感じない」「情報流出や悪用が怖い」といった声が根強い。

本来政府は、こうした声に真摯（しんし）に向き合い、説明を尽くすべきだった。ところが、実際に力を入れたのは、カードの本質とは無関係なところでの誘導や締め付けだった。

巨額の予算を投じて、買い物などで使えるポイントをカード取得者に付与する。自治体のカード交付率を地方交付税の額に反映させる姿勢を示す――。

しかし、なりふり構わぬ「アメとムチ」を用いても、普及率はまだ全人口の約5割にとどまる。今年度中に全国民が取得という政府目標にはほど遠い。

河野氏はポイント付与を「邪道」と述べている。その通りだが、ならば既往の政策を反省し撤回したうえで、利点の説明と不安の解消という本道に戻るべきだ。ところが、より強権的な手法に頼るといふのだから、あきれざるをえない。

マイナ保険証を使えば、患者の同意のうえで、過去の健診結果や処方薬の情報を、医師らが参照できるようになる。転職の際の保険証の切り替えも必要なくなるという利点もある。

だがそれも、利用者の理解と納得があつての話である。強引な押しつけはカードへの拒否感と政府への不信を強めるだけだ。そのことを、忘れてはならない。

4 毎日新聞 社説

マイナ保険証に一本化 国民不在の強引な普及策

2022/10/14

政府は「誰一人取り残されないデジタル化」を掲げる。そうした理念に反する政策ではないか。

現行の健康保険証を2024年秋に廃止し、機能をマイナンバーカードに移す方針を政府が決めた。保険診療に不可欠なため、カード取得を義務化するのに等しい。

任意としているマイナンバー法と整合するのか、国会での議論が必要だ。

確かに利便性は高まるだろう。転職などの際に保険証を切り替える必要はなくなり、診療事務のミスも減る。医師が投薬履歴を確認して診療に生かすこともできる。

政府はかねてマイナ保険証への一本化を目指していた。ただ、期限は設けず、普及状況や医療機関の態勢などを考慮して決めるはずだった。

カードの交付開始から7年近いが、国民の半分しか持っていない。対応できる医療機関も約3割にとどまる。あと2年で浸透するのだろうか。実情を考慮しているとはいえない。

今回の方針の背景には、なんとかしてカードを普及させたい政府の思惑がある。取得者へのポイント付与などで普及を促してきたが、思ったほど広がらない。

取得手続きのわずらわしさだけが理由ではあるまい。政府が個人情報管理し、データを活用することへの不信や不安は根強い。

カードを持ちたくない人が保険診療を受ける仕組みはあるのか。紛失時にはどう対応するのか。いくつも疑問が湧き上がるが、具体策はこれから検討するという。

マイナンバー制度を暮らしに役立てる施策は必要だ。生活に苦しむ人への支援を迅速に行い、行政手続きを効率化できる。

欧米を中心に共通番号制度が定着した国もあるが、日本では、政府に個人情報を握られることへの警戒感が払拭（ふっしょく）されていない。拙速は避けるべきだ。

政府のデジタル化は、トップダウンで期限を定め、強引に進めようとする手法が目立つ。国と地方のシステム共通化でも25年度の目標を掲げるが、間に合うのか疑問視する自治体が多い。

成果を急ぐあまり、混乱や不信を招いては本末転倒である。国民に対し丁寧に説明し、理解を得る手続きを怠ってはならない。

5 東京新聞

<社説> マイナ保険証 強引な義務化許されぬ

2022年10月15日 06時54分

河野太郎デジタル相が現行の健康保険証を二〇二四年秋に廃止し、マイナンバーカードと一体化した「マイナ保険証」に切り替えると発表した。法的には

任意のカード取得を、生命に関わる保険証を使って事実上、義務化するものだ。あまりに乱暴すぎないか。方針の再検討を求めたい。

マイナンバー制度は一六年に導入されたが、カード普及率は国民の約半数にとどまる。昨年十月に本格稼働したマイナ保険証を持つ人は全人口の二割にすぎない。

政府はカードの普及に向け、申請すると電子マネーなどに交換できるポイントが付くマイナポイント事業を展開したが、成功したとは言い難い。

政府が保険証を使って普及を図るのは、国民に受け入れてもらえないことへの焦りからだろう。

なぜカードが普及しないのか。国民の多くは、国が集めた個人情報はどう使われるのか、個人情報が漏洩（ろうえい）することはないのか、利便性以上に不安を感じるからだ。

実際、国からマイナンバーカードなどの個人情報入力を委託された業者が無断で再委託し、情報流出が懸念された事案も起きた。

国民の不安を置き去りにして理解を得る努力も怠り、「脅し」にも近い形でカードの普及を図ることは本末転倒も甚だしい。

政府はマイナ保険証で、転職などの際には保険証を切り替える必要がなくなり、投薬履歴も確認しやすくなると利点を挙げる。

しかし、カードに内蔵される電子証明書の交換期限は五年で、五年ごとに更新が必要になる。受診のたびに認証操作が必要で、認知症の人の場合、第三者が暗証番号を扱わねばならない。紛失時の受診をどうするかなど、具体的な対応は先送りされている。

読み取り機の導入など、マイナ保険証に対応できる医療機関や薬局もいまだ約三割にとどまる。医師会からは、現場の負担や混乱を懸念する声も漏れてくる。

国会での議論を尽くさず、期限ありきでカード取得を強引に義務づけることは到底許されない。導入を急がず、制度への不信感と誠実に向き合うことが先決だ。

6 読売新聞

マイナ保険証 丁寧な説明で普及を図りたい

2022/10/20 05:00

社会に定着した健康保険証が、新たな形態に移行する。政府は混乱が生じないよう、周到に準備せねばならない。

政府が、2024年秋に現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに機能を一本化することを決めた。

マイナカードの交付率は、50%となっている。医療機関の受診に欠かせない保険証をマイナカードに切り替えることで、一層の普及を図る狙いである。

マイナカードを保険証として使う「マイナ保険証」には、様々なメリットがある。

医療機関は、患者の保険資格をスムーズに確認できるようになる。患者が同意すれば、医師や薬剤師が過去の診療情報に関するデータにアクセスして、閲覧することも可能だ。薬の過剰投与や検査の重複を避けられよう。

利用者は、専用サイトを通じ、自分の診療情報や健診結果を把握できる。引っ越しや転職で保険証を取り換える必要はなくなる。

新型コロナウイルス禍では、医療や行政のデジタル化の遅れが浮き彫りになった。マイナカードの利用機会を増やし、医療のデジタル化を進める意義は大きい。

一方で、実現に向けては課題も山積している。

政府は、24年秋以降は新たな保険証を発行しない方針だ。

だが、マイナカードの取得手続きが面倒だ、と考えている高齢者は少なくない。個人情報ろうえいの漏洩を心配している人もいるだろう。

自治体は、窓口で専門職員を配置するなど、高齢者の取得を手助けすることが大切だ。マイナカードを希望しない人には、その代わりとなる確認書類を交付するといった対応も必要となる。

マイナカードに登録されているのは、住所や氏名、本人であることを証明する電子証明書などに限られ、治療歴など機微に触れる内容は、カード自体には含まれていない。政府は丁寧に説明し、理解を求めるべきだ。

現状では、医療機関や薬局側の準備は整っていない。カードの読み取り機を置いているのは全体の4割弱にとどまっている。

政府はこれまで、マイナ保険証への移行時期を「24年度中を^{めど}目途」としていた。今回、期限を前倒したからには、万全の体制を整える責任が政府にはある。

今春には、マイナ保険証を使った人の方が、医療費の窓口負担が増えるという事態が生じた。こうした不手際が起きるようでは、制度への信頼は得られまい。

7 日経新聞

[社説]もっと使えるマイナンバーカードに

2022年10月15日 19:05

政府が2年後をメドにマイナンバーカードの取得を実質的に必須とする方針を打ち出した。2024年秋に現在の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードへの一本化を目指すという。普及を加速させる切り札といえ、妥当だ。今後はもっと使えるシステムにすることに全力を挙げたい。

カードの交付開始から6年がたち、普及率は5割ほどだ。マイナポイントの付与で取得を促してきたが、あまねく行き渡らせるには限界がある。政府システムを刷新する25年度までの普及に事実上の取得義務化もやむをえない。

総務省は地方交付税の算定で自治体のカード普及率を加味する。普及率が高い市町村は使い勝手を上げるため、カード活用事業を増やす傾向にある。こうした自治体を後押しするのは望ましい。

企業がカードの本人確認システムを使う場合の利用料を当面无料にするのも、利用を促す観点から評価できる。運転免許証との一本化やスマホへの機能搭載にとどまらず、もっとできることはないか不断の検討を進めるべきだ。

そもそもカードの普及は手段にすぎない。マイナンバーなどによる情報連携を深め、政府の効率化や政策の高度化、成長につながる新たな価値の創造に結びつけることがデジタル社会の姿である。

行政デジタル化は、低所得層の支援に大きなメリットがあることをもっと強調してよい。給付付き税額控除など、所得と給付対象の情報を連携させる制度を導入すれば、プッシュ型支援できめ細かな福祉を展開しやすくなる。

その大前提が、行政や業界の慣習、法制度をデジタルに適した形に変革することにあるのは言うまでもない。保険証とマイナンバーカードの一本化は、医療・保健情報を患者と医療機関が共有するデータヘルス改革の要である。

患者は過去に処方された薬や健康診断の情報をマイナポータルでいつでも確認可能で、受診した医療機関や調剤薬局にこれらの情報を提供できる。正確なデータに基づく診察で医療の質が向上し、重複処方を防いで医療費を抑える効果も期待できよう。

導入した医療機関はまだ一部にとどまるが、厚生労働省はシステム対応を後押しし、23年4月以降は全国の保険医療機関に対応を原則として義務付ける方針だ。新たな仕組みに戸惑う高齢者や医療機関の支援にも目を配りたい。

8 日刊工業新聞社説

マイナカード普及の切り札 保険証と一体化、迅速な実現を

(2022/10/20 05:00)

国民の利便性向上のためには合理的で妥当な方策である。

政府は2024年の秋に健康保険証を廃止し、マイナンバーカードと一体化する方針を発表した。マイナカードの事実上の義務化である。これによってマイナカードを使った行政の効率化の基盤が、ようやくできると期待される。

国民の一部には、今もって「マイナカードの利便性が分からない」「情報漏えいが怖い」という不安や反発もある。しかし大半の国民がマイナカードを持ってこそ新たなサービスが意味を持つ。もっと早く義務化を打ち出しても良かったろう。

ここに来て政府が決断した背景には、カードの発行数が9月末で全国民の49%と半数に迫り、理解が進んだことがある。加えてコロナ禍のワクチン接種や定額給付金などの実施に手間取ったことも大いに反省しなければならない。マイナカードにワクチンの記録を残せば接種券の発送や接種確認の手間がなくなり、数千億円の事務費を節約できたはずだ。

個人情報の漏えいについても、マイナンバー創設時と現在の国民の意識は大きく違っている。スマートフォンなどを使ったカード決済が普及し、銀行通帳なども紙から電子に置き換わる時代だ。マイナカードの利用を一気に広める好機である。

むろん当初は、電子化の遅れている零細な医療機関の窓口で混乱もあろう。国はカードリーダーなどの導入補助などを通じて体制を整えてもらいたい。

そもそも、マイナカードの利用は単に健康保険証にとどまるべきものではない。より広範な行政サービスを連動させ、さらには民間にも利用機会を広げることが求められる。現在は法律によって、マイナンバーの用途は厳しく制限されている。法改正も検討する段階だ。

日本のデジタル化の遅れは産業の面でも国際競争力の低下につながっている。マイナカードの普及は、その挽回につながる。産業界もマイナンバー利用の促進を待望している。今回の政府の決断を高く評価し、迅速な実現を求め

9 信濃毎日新聞

〈社説〉マイナ保険証 カード取得を強いるのか

2022/10/14 09:31

今の健康保険証は2024年秋に廃止し、保険証とマイナンバーカードを一体化させたマイナ保険証に切り替える。河野太郎デジタル相がそう発表した。

カードの普及促進が狙いという。ちょっと待ってほしい。カードの取得は義務ではない。けれどこれは事実上の義務化である。

医療現場が混乱するのは目に見えている。なにより患者が不利益を被りかねない。こんな乱暴な政策転換は認められない。

カードの交付は6年前に始まっている。政府は本年度末までにほぼ全ての国民に行き渡らせるという目標を掲げ、「マイナポイント」をはじめ多額の税金を投入し、てこ入れしてきた。交付率は今も5割に達していない。

マイナ保険証の本格運用は昨年秋に始まったが、登録者はカードを取得した人の約4割にとどまる。読み取り機などを導入してマイナ保険証に対応する医療機関や薬局も全体の約3割と少ない。

機器の導入にとどまらず、医療現場のデジタル環境を整えていくことは大切だ。その上で、マイナ保険証の普及を図るにしても、カードを取得したくない人が医療から取り残されない仕組みをつくるのが欠かせない。

カードの普及が遅々として進まないのはなぜだろう。

生活上の利便性を感じない点が多い。とともに、個人情報を守られるのかという心配に対し、政府が真摯(しんし)に応えてこなかったつけが回ってきているのではないか。

マイナンバーカードの利用範囲は今後、さらに広がっていく。

河野デジタル相は24年度末としていた運転免許証とカードの一体化を前倒しする考えを示した。政府は国家資格や在留外国人の関連事務も対象に加える方針で、カードの個人認証機能に着目してオンライン取引など企業活動での利活用の促進も目指すという。

個人情報保護があやふやなまま私的なデータがカードにひも付けされ、集約されるのは危うい。

まして医療データは、個人情報の最たるものだ。マイナ保険証の情報はどう管理されるのか。そもそもみだりに他人に見せてはいけない12桁の個人番号を、保険証として持ち歩いても大丈夫なのか。政府は誠実に説明を尽くさなくてはならない。

あくまで任意であるはずのカード取得を、国民皆保険制度にくっつけて強いるのは、ずるいやり方だ。政府は義務化を図りたいのであれば、国会で堂々と審議をするのが筋である。

10 京都新聞

社説：マイナ保険証 強引な「義務化」は疑問だ

2022年10月15日 16:00

政府は、現行の健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードを代わりに使う「マイナ保険証」に切り替えると発表した。

岸田文雄首相は「デジタル社会にするための一つの基盤だ」と述べ、カード普及を急ぐ施策だと強調した。

カードの取得は法律上任意なのに、これでは事実上の義務化である。

行政事務の効率化やコスト削減に向けたデジタル化は必要だ。

ただ、国民皆保険制度の下、ほとんどの国民が持つ保険証との一体化によって、一足飛びに行き渡らせようとするのは強引ではないか。

普及が進まない要因の利便性や安全面の懸念を置き去りにして、取得を強制しても国民の混乱と不信を招くばかりだ。

政府は従来、23年3月末までにほぼすべての国民にカードを交付するという目標を掲げ、ポイント還元事業で取得を促してきた。交付事務を担う市区町村に対しては、普及状況に応じて地方交付税やデジタル関連交付金の分配額に差をつける方針まで打ち出し、締め付けを強めていた。

それでもカードの交付率は先月時点で国民全体の49%にとどまり、目標到達のため強硬策にかじを切った形だ。

マイナ保険証は、患者が同意すれば、全国どこでも医師らが過去の処方薬や受診歴を把握して医療に生かせるメリットがあるとされる。

昨年10月から本格運用が始まっているが、カード取得者で保険証としても使えるようにした人は約4割にとどまる。

現状では、マイナ保険証が使える医療機関などは、まだ全体の約3割しかなく、環境整備が追いついていない。マイナ保険証を使う方が、初診時の支払いが割高になる問題もある。

切り替えまであと2年しかない中、それらの問題を解消し、全国的に体制を整えられるのだろうか。

カードの未取得者が医療機関を受診する際の対応などの詳細も決まっていない。

加藤勝信厚生労働相は「丁寧に対応を検討する」としているが、具体策はこれからで、見切り発車の感は拭えない。不慣れな高齢者らの受診控えにつながらないよう配慮することが欠かせない。

医療団体や自治体などからは、「現場で負担、混乱が生じる可能性がある」と、事務量の増加などを懸念する声も上がっている。

政府は、26年中から24年度末に早めていた運転免許証との一体化も、さらに前倒しすることを検討するという。

多機能化が進めば利便性は高まるが、個人情報の漏えいや不正利用などのリスクが生じかねない。

デジタル庁が今年1～2月に行ったアンケートによると、カード未取得の理由で最も多かったのが「情報流出が怖い」で35%を占め、「メリットを感じない」も31%に上った。

政府は情報管理やセキュリティー対策などを徹底し、カードの安全性に対する国民の不安を払拭（ふっしょく）しなければならない。

■マイナ保険証／強引な「義務化」許されぬ

現行の健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードと一体化した「マイナ保険証」に切り替える方針を政府が表明した。カード取得は法律上任意だが、ほとんどの国民が持つ保険証に使うことで、事実上の義務化となる。強引な政策転換であり、到底容認できない。政府は、カードの安全性に対する国民の不信や疑問の解消を最重要課題として、国会で議論を重ねるべきだ。

マイナ保険証は、医療や看護のデジタル化を後押しし、患者や医療機関の利便性を高める狙いで導入された。昨年秋から本格運用が始まったが、利用は伸び悩み、全人口の約2割にとどまる。

運用次第ではメリットがある。患者の同意があれば、医療機関が過去の特定健診や処方薬の情報を把握できる。治療に生かしたり、重複や過剰な調剤を避けたりできる効果がある。就職や離職のたびに保険証を切り替える必要もなくなる。

ただ、専用の読み取り機を導入するのが前提で、実際に使える医療機関や薬局は約3割に過ぎない。この状況であと2年で一体化できるのか疑問だ。早期導入に向けた支援策の拡充なども検討する必要がある。

マイナ保険証を持たない人やデジタルに不慣れな高齢者らが、保険診療で不利益を被ることもあってはならない。政府は「丁寧に対応する」としているが、具体策はこれからで、見切り発車の感は否めない。

唐突な方針転換の背景には、カードの普及が思うように進まない実態への政府の焦りがある。

政府は23年3月末までに、ほぼ全ての国民に行き渡らせる目標を掲げているが、ようやく50%を超えたところで、達成は困難な状況だ。

政府は巨額の予算を投じ、カード取得者に最大2万円分のポイント還元事業を展開している。一方、交付事務を担う自治体に対しては住民の取得率を交付税などの配分に反映させる方針を示し、なりふり構わずに普及を促してきた。目標到達へ、より強硬な手法に切り替えた形だ。

そもそも普及が進まないのは、取得の利点や必要性が乏しく、個人情報の流出や悪用への懸念が根強いからだ。河野太郎デジタル相は、カードと運転免許証の機能を一体化させる時期についても、24年度末から前倒しする考えを示した。カードにひも付けされる情報量が増えるほど、国民の不安は高まるだろう。

期限ありきで強引に押し進めるなら、マイナンバー制度への不信感をさらに強めるだけである。政府が優先すべきは、国民の疑問の声に真摯（しんし）に向き合う対応だ。カード取得への理解と信頼が得られるよう、丁寧な説明を尽くさねばならない。

12 中国新聞

【社説】マイナ保険証「無理強い」許されない

2022/10/16 07:00

マイナンバーカードの普及促進に突っ走ろうとする政府に、国民はついていくのだろうか。

2024年秋に現行の健康保険証を廃止し、機能はマイナカードに移す方針だという。唐突な表明である。カード取得は法的に任意のはずだ。受診時に保険証が欠かせぬ国民の足元に付け込み、カード取得を事実上強制する手法は理解に苦しむ。

デジタル化の推進は、国民生活の利便性を高め、行政のスリム化にも必要なことだろう。

とはいえ情報漏えいなどの対策を後回しにした、政府の「導入ありき」の姿勢はどうだろう。課題や国民の不安を一つ一つ取り除き、デジタル時代への道筋を丁寧に説明していく姿勢こそが望まれよう。

マイナ保険証は21年10月から本格運用が始まっている。患者の既往歴や受診情報が把握しやすくなり、無駄な投薬や検査が重複する手違いも防げる。転職時の保険証切り替えが不要になるメリットもある。

ただマイナカードの取得率は、制度開始から7年近くたった今も5割ほどだ。マイナ保険証の利用はさらに少なく、約2割にとどまる。国民の理解が進んでいるとは見えない現状だろう。にもかかわらず、いきなり24年秋と期限を切り、事実上の義務化に転じた政府方針は拙速と言わざるを得ない。

マイナ保険証が使える医療機関や薬局は全体の3割に満たない。2年後の期限は、政府の勝手な目標としか映らない。

普及が進まないのは、なぜか。デジタル庁の調査では、カードを取得しない理由を「情報流出が怖い」とする人が35%で最多だった。身分証代わりになるのは便利でも、いつの間にか個人情報が入り込まれたり、本人になりすまされたりする危険を感じているのだろう。

この上、運転免許証と一体化すれば、扱われる個人情報はさらに増える。情報管理の厳格化が一層必要なのに、「今後詰める」(河野太郎デジタル相)と言うようでは国民の納得は得られまい。今回の方針表明後、谷公一国家公安委員長がシステム障害の発生を念頭に免許証廃止を否定したのもうなずける。

実際、マイナンバーなどの情報入力を受託業者が無断で中国の業者に再委託し、個人情報の流出が疑われる事案も表面化している。紛失時の再発行手続きや犯罪に悪用された場合の対応はどうなるのか。今こそ、岸田文雄首相が繰り返してきた「国民に丁寧に説明を尽くす」姿勢が問われている。

コロナ給付金支給を巡る行政の事務手続きが遅れ、「デジタル敗戦」と評された失敗を思い出してもらいたい。

カードと振込口座をひも付けていれば、事務コストを削減でき、支給までの時間も短縮できた。その失敗を踏まえた政府の呼び掛けには、1400万人以上がひも付けに反応している。そうした取り組みを粘り強く訴え、国民の理解を得ながら実績を重ねる進め方こそが今、求められるのではないか。

国会での議論をすっ飛ばし、「導入ありき」で進めるやり方が、岸田政権のうたう「スピード感」ではないはずだ。

国民の多くが納得できる、分かりやすい説明を重ねていく姿勢が欠かせない。「無理強い」は決して許されない。

13 西日本新聞社説

マイナ保険証 「義務化」より不安解消だ

2022/10/15 6:00

普及が進まないのは個人情報流出などへの不安があるからだ。国民の選択肢を奪うやり方は乱暴ではないか。

河野太郎デジタル相は現行の健康保険証を2年後に廃止し、マイナンバーカードと一体化した「マイナ保険証」に切り替えると発表した。

カードの取得は法律上任意であるのに、事実上の義務化となる。

カードはまだ国民の2人に1人が持っていない。マイナ保険証の本格運用が始まってわずか1年で全面切り替えを打ち出したのは性急だ。

マイナ保険証には利点もある。転職や退職する時に保険証を切り替える必要がなくなり、不正利用の防止も容易になる。医療関係者は患者の同意があれば、過去の診療記録や投薬の情報を診断に生かすことができる。

それでも、カードを取得するか否かは個人の判断に委ねるべきだ。現行保険証の廃止は一方的過ぎる。

政府はなりふり構ってられないようだ。

行政のデジタル化の遅れは「デジタル敗戦」とやゆされる。新型コロナ禍の給付金支給が混乱したのは象徴的だ。政府はデジタル行政の推進にはカードが不可欠と考え、来春までにほぼ全国民が取得する目標を立てている。

多額の予算を費やし、取得した人には最大2万円相当の買い物ができるポイントを与える。交付事務を担う地方自治体に対しては、2023年度の地方交付税の配分に普及率を反映させ、尻をたたくようなことも行っている。

さらに国民皆保険の下で誰もが必要な保険証まで道具にするとは、焦りさえ透ける。

政府は大事なことを見落としていないか。力を入れるべきは、国民の不安を解消し、利便性を実感できるようにすることだ。その努力を欠いていることを自覚すべきだ。

カードに運転免許証の機能を持たせる時期は24年度末から前倒しを検討するという。カードと結びつく情報量が増えれば、それだけ国民の不安も高まるだろう。

紛失の懸念に対し、政府はカード自体には病歴など機微に触れる個人情報も記録されないと説明する。

だが問われているのはカードを運用している政府の信頼性だ。今回のような強硬手段は信頼を損ねよう。

マイナ保険証を巡っては、現行保険証より窓口負担が重くなる状態が一時生じ、カードを所管するデジタル庁と医療行政を担う厚生労働省の足並みの乱れが表面化した。

マイナ保険証が使える医療機関は約3割にとどまる。全面切り替えに向けた制度設計も、これから関係省庁で検討する段階だ。

カードを持ちたくない人の医療サービスが低下することは決してあってはならない。政府にとって、誰一人取り残さず、医療現場に混乱をもたらさない制度を構築することは最低限の務めだ。

14 佐賀新聞

マイナ保険証 実質義務化は強引だ

2022/10/15 09:23

政府は、2024年秋をもって現行の健康保険証を廃止し、マイナンバーカードを代わりに使う「マイナ保険証」に切り替えると表明した。16年から配布が始まったマイナカードは、住民票を持つ日本国内の全住民が任意で申請し交付を受けるのが原則だ。国民皆保険の下での現行保険証廃止はマイナカードの実質義務化に等しい。基本原則を変質させる強引な方針転換ではないか。

政府はマイナカードを「誰一人取り残さないデジタル化」を進めるための基盤と位置付ける。だが認知症や寝たきり、あるいはへき地に住む高齢者の取得は難航必至だ。廃止後も未取得の人への代替手段などは今後検討される。マイナ保険証が使える医療機関はまだ約3割という現状も今後2年間で環境整備できるのか。疑問は尽きない。

保険料をきちんと払う人は保険医療を受ける権利が当然ある。それを阻害するような混乱を回避するのは政府の責務だ。

マイナカードは、住民に割り当てた12桁の個人番号、顔写真、氏名や住所などが記載されたICチップ内蔵のカード。身分証明やオンラインで行政手続きをする際の本人確認となるほか、コンビニで住民票の発行を受けられる。しかし、身分証明は運転免許証で済むなど、取得しなくても困らないくらいに受けられるサービスが乏しかった。

デジタル庁によると、マイナカード未取得の理由は「情報流出が怖い」「申請方法が面倒」「メリットを感じない」がそれぞれ3分の1だ。これを踏まえても、交付開始から6年以上たって取得率が50%に満たない状況の打開に、最大2万円のポイント供与という「アメ」に加え「ムチ」で臨もうというのは、筋違いと言わざるを得ない。

マイナカードが私たちにとって安全で便利で有益と分かれば、放っておいても取得は進むはずだ。取得せざるを得ないよう無理に「追い込む」より、魅力を高めて「誘い込む」ことを政府はなおも基本姿勢とすべきだ。

マイナ保険証は既に本格運用が始まっており、医療機関は患者の同意の下、過去の処方薬や特定健診の情報を見て治療に生かせる。無駄な投薬や検査の重複を防ぎ、医療の質を向上させる効果が期待できる。就職や離職のたびに保険証を切り替える必要もなくなるなど、きちんと運用されるならばメリットは大きい。

一方、個人の医療情報のほか運転免許証機能や口座番号まで1枚に集約したカードを持ち歩くようになれば、紛失や情報漏れに不安を覚えるのも当然だ。マイナカードにデータが集中すれば、システム障害が起きた場合の影響にも懸念が増す。こうした長所、短所を説明し、それでもマイナカードが必要だとする理由を理解してもらう努力を政府は尽くすべきだ。スマートフォンがない人は市町村窓口などに何度も出向くような取得手続きの簡素化も必要だ。

政府は、新型コロナウイルス対策の10万円給付が遅れた反省を踏まえて公的給付金受け取り用口座をマイナンバーと併せて登録するよう呼びかけ、1400万人超が応じた。登録者は子育てや福祉などの給付金申請が簡便になり、給付を担う自治体の事務軽減、迅速化も見込まれる。所得状況を把握されると懸念する向きもあるが、こうした「実利」の拡大こそがカード普及には欠かせない。(共同通信・古口健二)

15 南日本新聞社説

[マイナ保険証] 不安の解消が最優先だ

(10/21 付)

政府は現行の健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードを代わりに使う「マイナ保険証」に切り替える方針を表明した。

カード取得は任意と法律に定められている。にもかかわらず、国民皆保険の下での現行保険証との一体化は事実上の義務化である。

カードの普及を急ぐ政府が、国民の命や健康に関わる保険証を盾に取得を半ば強制するやり方はあまりにも乱暴だ。制度設計は生煮えで実施まで2年と期間も短い。利用者、医療機関双方に混乱が生じかねない。国民の不安を除くことを最優先に取り組まなければならない。

マイナ保険証には利点もある。患者は特定健診の結果や医療費を知ることができ、医師は患者が同意すれば過去の処方薬や受診歴を確認し正確な医療につなげられる。無駄な投薬や検査の重複を防ぐことも期待される。

一方で本格運用開始から約1年となる今月2日時点の登録者は全人口の2割程度にとどまる。対応できる病院や薬局は全体の約3割にすぎない。全ての医療機関には原則として、来年度からマイナ保険証を利用できる設備導入が義務付けられているが、離島などの小規模な医療機関には負担が大きい。

1人暮らしの高齢者や認知症などカード申請が難しい人や、取得を希望しない人への対応も決まっておらず政府は今後検討するという。実施するなら、医療現場で混乱が生じることがないように政府は丁寧な説明を行う責務がある。

マイナ保険証の導入はカード普及を図る政府の最終手段とも言える。

政府はこれまで買い物などで使えるポイントを還元する「マイナポイント事業」を展開し、総額2兆円を超える予算をつぎ込んで取得を促してきた。交付事務を担う自治体には、各市区町村の普及状況に応じて地方交付税やデジタル関連交付金の配分額に差を付ける方針を示し、締め付けを強めていた。しかし、9月末時点で全国の交付率は49.0%にとどまり、鹿児島県内は48.2%とさらに下回る。

日常生活で使う機会が乏しく、国民が利便性を実感できないことが大きな要因だろう。個人情報漏れて悪用されることや、監視社会の進行を心配する声も根強い。

実質義務化には、従来の普及策の限界を認めたと上で突破口を開く意図がうかがえる。ただ利便性や安全への懸念は解消されないままである。十分な議論もなく強行するのは、制度への不信を深めかねないことを政府は自覚しなければならない。

社会のデジタル化推進は重要だ。カードをその基盤と位置付けるなら、政府は国民が「安全で便利だから」と取得の進む環境を整備すべきである。

16 沖縄タイムス社説

[マイナカード義務化]説明と安心は二の次か

2022年10月14日 07:08

事実上、マイナンバーカード義務化へ舵(かじ)を切る政策である。任意であるはずのカード取得を巡って、この間、目立つのは政府の強引なやり方だ。国民の理解や安心が置き去りにされている。

河野太郎デジタル相が、現行の健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナカードと一体化した「マイナ保険証」に切り替えると発表した。

健康保険証は病気やけがなどの際、必要な医療を受けるためなくてはならないものだ。それを廃止するのは、カード取得の義務化であり、圧力にほかならない。

政府は、22年度末までにほぼ全ての国民にマイナカードを行き渡らせるとの目標を掲げている。だが、今年9月末時点の交付率は5割に届いていない。

カード普及を加速させたいため、最終手段ともいえる強行策に出たのだろうが、あまりに唐突な発表である。

マイナ保険証は既に昨年から本格運用が始まっている。患者が同意した場合、医師が過去の処方薬や特定健診の情報を把握できるほか、患者にとって初めて受診する病院でも正確な治療につながる利点があるとされる。

河野氏も「医療の質が向上する」と説明する。

仮に言うようなメリットがあっても、カード普及のため、保険証廃止を打ち出したのであれば本末転倒だ。

国民が持つ一体化への疑問に答え、個人情報流出の不安を解消するためにも、丁寧な説明と合意形成が求められる。

■ ■

行政の効率化を目的に、国内に住む全ての人に割り当てられた12桁の個人番号が記されたカードがマイナカードだ。身分証明のほか、社会保障や税の分野で活用されている。

デジタル社会の土台となるマイナカードの取得がなぜ進まないのか。

デジタル庁が今年初め、2万人を対象に実施したネット調査によると、未取得の理由で最も多かったのは「情報流出が怖いから」だった。

個人情報がつまったカードである。取得以前に、情報の漏えいや悪用など制度自体に不安を覚える人は少なくない。

会計検査院の20年の報告では、一部自治体で職員が個人情報を外部に持ち出せる状態にあるなど管理の不備が指摘された。

情報管理に対する信頼性をどう高めるのか。義務化の前にやるべきことがある。

■ ■

現段階でマイナ保険証が使える医療機関などは全体の約3割にとどまる。

便利になるといっても、デジタルツールに不慣れな高齢者は、そもそもメリットを感じにくい。任意なのだから、健康保険証廃止後もカード未取得者が診療を受けられるよう具体策を示すべきだ。

マイナカード普及に向けては、住民の取得率を自治体の交付金配分に反映させる政府の手法が批判を浴びたばかりである。

締め付けともいえる強引なやり方に対し不信感が強まっている。

国会での議論が必要だ。

17 琉球新報

<社説>マイナ保険証「義務化」撤回すべきだ

2022/10/20 05:00

河野太郎デジタル相は、現行の健康保険証を2024年秋に廃止してマイナンバーカードを代わりに使う「マイナ保険証」に切り替えると発表した。カードの取得は義務ではないはずなのに、生活

に不可欠な保険証を廃止して事実上、義務化する。こんな乱暴な手法は認められない。方針を撤回すべきだ。

マイナンバーカードは国内に住む全ての人に割り当てられた 12 桁の個人番号(マイナンバー)を記載している。社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理する目的で 16 年から交付を始めた。

政府は普及に向け、なりふりかまわぬ手法を使ってきた。カード取得者にポイントを還元する「マイナポイント事業」は、制度の目的と関係のない利益誘導であり、カードを取得しない住民に経済的不利を与えてしまう。任意取得の原則に反する事業に税金を投入するのはおかしい。

市区町村ごとに取得率を公表し、普及状況に応じて地方交付税やデジタル関連交付金の配分額に差をつける方針も打ち出した。地方交付税は自治体の財源不足を補う、税収の再配分機能だ。義務でもないカードの普及促進を自治体に迫る取引材料に使うのは本末転倒も甚だしい。

今年 9 月末時点で普及率は全人口の約 5 割にとどまっている。多くの国民にとって取得の必要性が感じられないことが最大の要因だ。

日弁連は「個人番号カードは、住基カード等に比べて、プライバシー保護の観点が著しく後退していると言わざるを得ない」と指摘する。個人情報の安全性への不安も普及が進まない理由の一つだ。過去にはデータ入力業務を委託された企業が中国の業者へ再委託し、マイナンバーなど詳細な個人情報の流出が懸念された事例もある。

マイナ保険証は、医療や看護のデジタル化を後押しし、患者や医療関係者の利便性を高める狙いがあるという。本音はカードの普及が思うように進まないことへの焦りがあるのだろう。

マイナンバーカードには顔画像が搭載されている。顔認証システムは指紋の千倍の正確さで本人確認ができるといわれる。保険証と一体化させることでカード取得が事実上義務化されると、住民は顔画像の提出を拒めない。日弁連は「顔認証システムによる市民監視の危険性を著しく増大させる」と危惧する。従来の保険証は顔写真がなくても運用されている。カードと一体化する必然性がない。

医療や介護に関する情報はプライバシーの中でも特に保護されるべき機微情報である。情報が漏れ、乱用されたらどうするのか。保険料を支払いながらマイナ保険証の取得を拒む住民はどうなるのか。国会で議論を尽くさず、カード普及ありきで見切り発車すれば、ますます政府に対する不信が高まるだけだ。